

2017年5月16日

内閣府食品安全委員会事務局評価課第二課内

「デキサメタゾンの食品健康影響評価」意見募集担当 様

「デキサメタゾンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」について

日本生活協同組合連合会

「デキサメタゾンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」について、以下の意見を提出いたします。

- ・意見：残留マーカの選択に関する情報を、より充実させるべきと考えます

残留マーカに関する情報は、食品中の残留基準値の検討や暴露評価のために重要です。

貴委員会の評価書では残留マーカについて、JECFA と EMEA は未変化体のデキサメタゾンとしたとの結論のみが記述されています。

デキサメタゾンについて、組織中の代謝物や、未変化体と総残留物の比といった情報は示されていないようですが、血中、尿中からはいくつかの代謝物が検出されており、JECFA、EMEA の評価書では、デキサメタゾンが残留マーカとして適切とする理由について、グルクロン酸抱合体や6-ヒドロキシ体といった代謝物では、グルココルチコイド活性が大きく低下していること等を説明しています。

貴委員会の評価書は今後の参照文書としても非常に重要とされるものですので、残留動物用医薬品等の安全確保において重要となる残留マーカの選択の判断根拠となっている記述を、より充実させるべきと考えます。

以上

資料

JECFA : Dexamethasone. FAO Food Nutrition Paper 41/6, 1994

EMEA : Committee for Veterinary Medicinal Products. Dexamethazon Summary Report (1). 1997